

化学物質等安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 : ボンドアロンアルファ プロ用速効多用途
 会社名 : 東亜合成株式会社
 住所 : 東京都港区西新橋 1-14-1
 担当部門 : 機能化学品事業部
 電話番号 : 03-3597-7275
 F A X 番号 : 03-3597-7297
 緊急連絡先の電話番号 : 03-3597-7275 (機能化学品事業部接着剤グループ)
 推奨用途及び使用上の制限 : 接着剤の用途として推奨。業務用(工業用)に限定。体内に埋植、注入、または体内に残留する用途へは使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

重要危険有害性及び影響

危険有害性の分類 : GHS分類基準に該当する

特有の危険有害性

物理的及び化学的危険性 : 1) 水や塩基性物質に接触すると急速に重合し、発熱する。
 2) 皮膚や衣類に多量に付着すると重合による発熱でやけどすることがある。

人の健康に対する有害性 : 揮発分は眼、鼻、のど等に対し刺激性がある

環境汚染性 : 情報なし

【GHS分類】

物理化学的危険性

火薬類 : 分類できない
 可燃性・引火性ガス : 分類対象外
 可燃性・引火性エアゾール : 分類対象外
 支燃性・酸化性ガス : 分類対象外
 高压ガス : 分類対象外
 引火性液体 : 区分4
 可燃性固体 : 分類対象外
 自己反応性化学品 : 分類できない
 自然発火性液体 : 区分外
 自然発火性固体 : 分類対象外
 自己発熱性化学品 : 分類できない
 水反応可燃性化学品 : 分類対象外
 酸化性液体 : 分類対象外
 酸化性固体 : 分類対象外
 有機過酸化物 : 分類対象外
 金属腐食性物質 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分外
 急性毒性(経皮) : 区分外
 急性毒性(吸入:ガス) : 分類対象外
 急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない

急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	: 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分2B
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分1
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	: 区分3（気道刺激性）
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない
環境に対する有害性	
水生環境急性有害性	: 分類できない
水生環境慢性有害性	: 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報

- 可燃性液体
- 呼吸器への刺激のおそれ
- アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
- 眼への刺激
- 皮膚刺激

注意書き

【安全対策】

- ・すべての注意事項を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋および保護眼鏡／保護面（前面シールド）を着用すること。必要に応じて個人用保護具を使用すること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／その他機器を使用すること。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・環境への放出を避けること。

【救急処置】

- ・火災の場合には、消火に乾燥砂、粉末、二酸化炭素（炭酸ガス）などの消火剤等を用いること。
- ・皮膚（または毛）にかかった場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーによる多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。硬化物が眼球を傷つける可能性

があるため、目をこすったり、触ったりなど自分で剥がそうとせず、医師の診断／手当てを受けること。

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で安静・保温に努め、直ちに医師の処置を受けること。
- ・飲み込んだ場合：直ちに医師の診断を受けること。
- ・取り扱った後、手を洗うこと。口をすすぐこと。

【保管】

- ・法規の貯蔵技術基準に適合させること。
- ・直射日光を避け、湿気の少ない冷暗所に貯蔵すること。
- ・火気厳禁。
- ・他の容器に移し替えないこと。
- ・アロンアルファ用硬化促進剤、セッターとは別の場所で保管すること。

【廃棄】

- ・内容物や容器を廃棄する際には都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国/地域情報

- ・消防法 危険物第四類第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
- ・毒物及び劇物取締法 該当しない

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	：混合物製品	
化学名又は一般名	：2-シアノアクリル酸エチルを主成分とする混合物	
別名	：特になし	
成分および含有量	：①2-シアノアクリル酸エチル	91%以上
	②安定剤他	
化学式または構造式	：① $\text{CH}_2\text{C}(\text{CN})\text{COOC}_2\text{H}_5$	
	②企業秘	
官報公示整理番号	：化審法・・・	収載済み
	安衛法・・・	収載済み
CAS No.	：①7085-85-0	
	②企業秘	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	：なし	

4. 応急措置

吸入した場合：新鮮な空気に当て安静・保温に努め、直ちに医師の診察を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合：直ちに多量の石けん水で洗い落とすこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合：こすらずに直ちに多量の水で十分に洗うこと。

できるだけ早く医師の診察を受けること。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

自覚症状がなくても医師の診察を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状：

吸入すると、咳、咽頭痛、頭痛。

皮膚に接触すると、やけど、皮膚の乾燥、発赤、痛み。

眼に接触すると、発赤、痛み。

飲み込むと、灼熱感、咳、咽頭痛、頭痛。

最も重要な兆候及び症状：やけど、眼の痛み。

5. 火災時の措置

消火剤： 小火災：乾燥砂、粉末、二酸化炭素（炭酸ガス）

大火災：泡消火剤等を用いて空気を遮断する。

使ってはならない消火剤： 棒状注水

特有の危険有害性：不完全燃焼、高温等により有害物質が生成するおそれがある。

特有の消火方法： ・可燃物の流出がある場合には流出を止めるように努め、速やかに容器を安全な場所に移動させる。
・消火作業は風上から行うこと。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、保護具、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

- ・付近の着火源になるものを速やかに取り除く
- ・関係者以外の立入りを禁止する。
- ・作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
- ・適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
- ・風上に留まる。低地から離れる。
- ・密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項：

- ・河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- ・環境中に放出してはならない。

回収：

- ・少量の場合、保護具、保護衣を着用し、付近の着火源となるものを速やかに取り除き、布やウエスで吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
回収後、廃棄処理する。
- ・大量の場合、保護具、保護衣を着用し、付近の着火源となるものを速やかに取り除き、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材：

- ・危険でなければ漏れを止める。漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策：

- ・すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

床等にこぼしたら拭き取るか掃除をする。

取扱い後は、手洗い、うがいおよび洗顔を充分に行うこと。

局所排気・全体換気：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項：

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・皮膚を瞬間に強力に接着するため、皮膚に接着しないように注意する。
- ・発熱反応しやすいので、製品を吸収しやすい材質の保護具は使用しない。
- ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱いをしては

ならない。

- ・ 接触、吸入または飲み込まないこと。眼に入れないこと。
- ・ 取扱い後は、手洗い、うがいおよび洗顔を充分に行うこと。
- ・ 換気の良い区域で使用すること。
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。

接触回避： 『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策： ・ 品質保証期間を越えて長期保管しないこと。

・ 電気機器は防爆構造とし、機器類は接地すること。

保管条件： ・ 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

・ 容器は火気を避けること。

・ 湿気の少ない冷暗所に保管すること。

・ アロンアルファ用硬化促進剤、セッターとは別の場所で保管すること。

混触危険物質： 『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料： 国連輸送法規に準じ化学物質(有害物)に適した容器を使用する。

容器材質；ポリオレフィン、アルミニウム

設備材質；ステンレス

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策： ・ 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

・ 密閉構造の装置、機器を用い、発生源の密閉化をはかること。

・ 全体および局所排気装置を設置し、換気を行うこと。

・ この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には手洗い、洗眼および全身洗浄のための設備（安全シャワーなど）を設置し、その位置を明示すること。

暴露限界値：

管理濃度： 設定されていない

許容濃度

日本産衛学会（2006年版）： 設定されていない

ACGIH（1999年版）： TLV-TWA0.2ppm（2-シアノアクリル酸エチル）

保護具： 作業内容によってより適切な保護具を選定する。帯電性に配慮する必要がある。

呼吸器の保護具： 必要に応じフェイスマスク

手の保護具： ポリエチレン、天然ゴム製などの手袋

眼の保護具： 保護眼鏡（ゴーグル）

皮膚および身体の保護具： 保護面（前面シールド）、耐油性靴

衛生対策： 取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色透明液体
臭い	: 特有の刺激臭を有する
pH	: データなし
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: 60~62°C (667Pa)
引火点	: 85°C (クリーブランド開放式)
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: 1Pa (25°C)
蒸気密度 (空気 = 1)	: データなし
比重 (密度)	: 1.05 (20°C)
溶解度	: 有機溶媒 (アセトン等) に易溶。水には不溶。
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
臭いのしきい (閾) 値	: データなし
蒸発速度 (酢酸ブチル = 1)	: データなし
燃焼性 (固体、ガス)	: 該当しない
粘度	: 30~100mPa·s/25°C

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 水との接触、混触危険物質との混合で重合を起こす危険性がある。
避けるべき条件	: 熱、光、アルカリや混合危険物質との混合
混触危険物質	: 熱、光、アミン化合物、エポキシ化合物。
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: データなし
急性毒性 (経皮)	: データなし
急性毒性 (蒸気吸入)	: データなし
急性毒性 (静脈注射)	: データなし
皮膚腐食性・刺激性	: 2-シアノアクリル酸エチルが区分2に該当するため、区分2とした
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 2-シアノアクリル酸エチルが区分2Bに該当するため、区分2Bとした
皮膚感作性	: 2-シアノアクリル酸エチルが区分1に該当するため、区分1とした
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 2-シアノアクリル酸エチルが区分3 (気道刺激性) に該当するため、区分3 (気道刺激性) とした
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	: データなし

1 2. 環境影響情報

生態毒性	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壤中の移動性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし
環境基準	: 情報なし

1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : ・ 取扱いおよび保管上の注意の項の記載による他、化学物質（有害物）に関する一般的な注意事項による。
 ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 ・ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 ・ 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。地域で廃棄物規制が定められている場合は、それを遵守すること。
- 汚染容器及び包装 : ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。
 ・ 空容器を廃棄する場合は、液抜きして内容物を完全に除去すること。
 ・ 地域で廃棄物規制が定められている場合は、それを遵守すること。

1 4. 輸送上の注意

- 国際規制 海上規制情報 IMOの規定に従う。
 UN No. : 該当しない
 航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。
 UN No. : 該当しない
- 国内規制 陸上規制情報 消防法 危険物第四類第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
 国連番号 : 該当しない
 航空規制情報 航空法の規定に従う。
 国連番号 : 該当しない

特別の安全対策

- ・ 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
- ・ 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

1 5. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 施行令別表第一危険物に該当しない
 名称等を表示すべき有害物（第57条、施行令第18条） : 該当しない
 名称等を通知すべき有害物（第57条の2、施行令第18条の2）
 : 2-シアノアクリル酸エチル
- 消防法 : 危険物第四類第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法） : 既存化学物質
 化学物質排出把握管理促進法（P R T R法） : 第1種指定化学物質、第2種指定化学物質に
 該当しない（第2条、施行令別表第1、別表第2）
- 毒物及び劇物取締法 : 毒物、劇物、指定毒物に該当しない
 （第2条別表第一、別表第二、別表第三、指定令第1条、第2条、第3条）
 （施行令別表第一、第二、施行規則別表第一、第二、第五）

港則法：該当しない
船舶安全法：危険物に該当しない
航空法：危険物に該当しない
大気汚染防止法：危険物に該当しない
外国為替及び外国貿易管理法：輸出令別表第1の16項（キャッチオール規制）
海洋汚染防止法：有害物に関する国際海事機関海洋環境保護委員会の判定を受けていない
（第3条、施行令別表第一の一、二）
オゾン層破壊物質に該当しない（第3条、施行令別表第一の三）
危険物に該当しない（第3条、施行令別表第一の四）
水質汚濁防止法：施行令第2条、第3条の物質に該当しない
下水道法：施行令第9条の四の物質に該当しない
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）：産業廃棄物（施行令第2条）
土壌汚染対策法：第2条第1項、施行令第1条の特定有害物質に該当しない
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）：
施行令別表の物質に該当しない
悪臭防止法：施行令第1条の特定悪臭物質に該当しない

16. その他の情報

災害事例

該当する災害事例はない。

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。
また、注意事項は通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

以上
